

環境・社会報告書 2017

Environmental and Social Report



科研製薬株式会社

CONTENTS

科研製薬について

環境・社会報告書について	1
会社概要	2
ごあいさつ	3
企業理念と経営理念	3
コンプライアンス	4

環境マネジメントシステム

環境基本理念と環境基本方針	6
環境管理組織	6
環境マネジメントシステム取得状況	6
内部環境監査	6
事業活動における環境負荷	7
環境行動計画	8
環境教育・啓発活動	9
環境関連資格の取得	10

環境保全のための取り組み

水質汚濁の防止	11
大気汚染の防止	11
化学物質管理	11
PCB の保管管理	11
PRTR 法対象物質の管理	12
廃棄物の削減とリサイクル活動	12
地球温暖化防止と省エネルギー	13
研究開発・生産技術の開発	14

サイトレポート

静岡事業所	15
京都事業所	17

社会活動報告

お客様との関わり	18
従業員との関わり	19
社会や地域との関わり	20
防火・防災活動	21

表紙写真：京都事業所

環境・社会報告書 2017 について

編集方針

科研製薬におきましては、1983 年（昭和 58 年）に地球環境の保護及び人の健康と生活環境の維持改善に資することを目的として各事業所に「環境対策委員会」を設置しました。また、2000 年からは「全社的総合施策を審議・実行」する「環境委員会」を設置して活動を続けてきました。その活動内容をより多くの方々にご理解いただくとともに、私たち全社員が理解を深めることを目的として、2005 年度より当社のウェブサイト環境・社会報告書として報告・公開しています。

報告内容は、静岡事業所と京都事業所の取り組み内容を中心としたものです。また、本報告書は環境省ガイドライン（2012 年版）を参考にして作成しています。

対象期間

2016 年 4 月 1 日 ～ 2017 年 3 月 31 日を基本とした実績です。

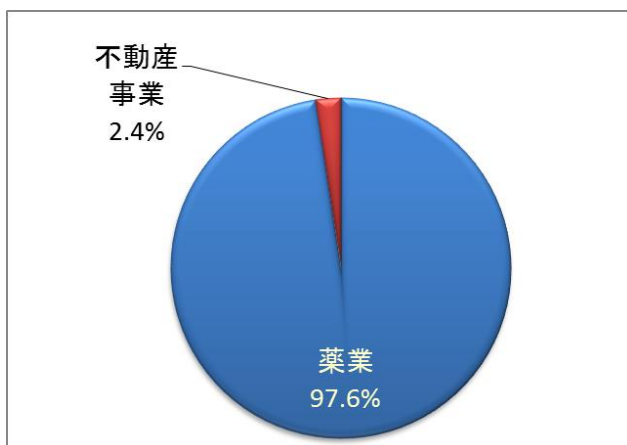
対象事業所

本報告書の対象組織は、静岡事業所及び京都事業所ですが、一部全社活動を含みます。



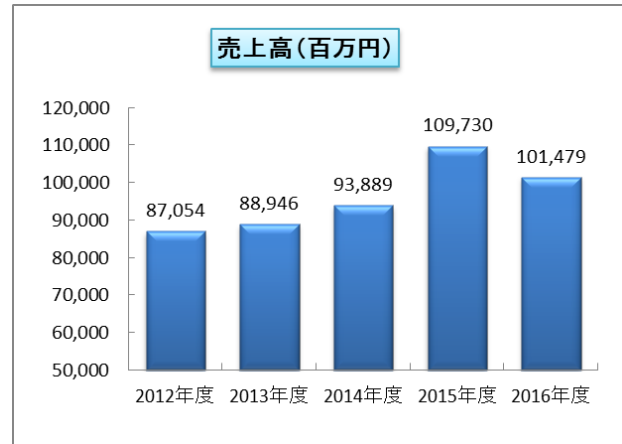
名 称 科研製薬株式会社
 会社設立 1948年3月1日
 資本金 238億円
 従業員数 1,405人(連結)
 事業内容 医薬品、医薬部外品、医療機器、
 動物用医薬品、農業薬品、飼料添加物の製造販売及び不動産の賃貸
 本社所在地 東京都文京区本駒込二丁目28番8号
 工場 静岡県藤枝市
 新薬創生・CMCセンター 静岡県藤枝市、京都市
 支店 札幌、仙台、東京、東京第二、名古屋、
 大阪、中四国、福岡
 営業所 全国56ヶ所(2017年10月1日現在)
 子会社 科研ファルマ株式会社

売上高構成比(連結)

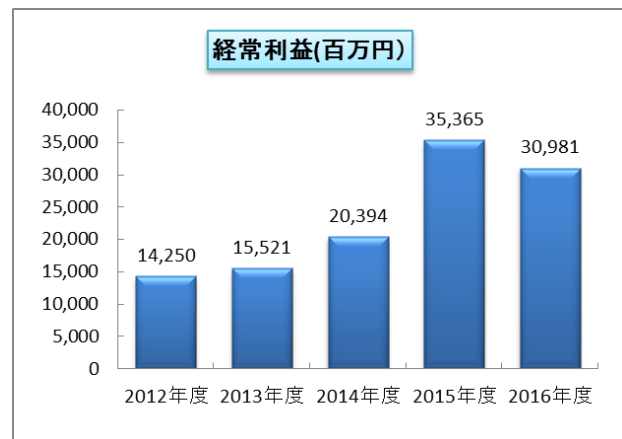


決算概況(連結)

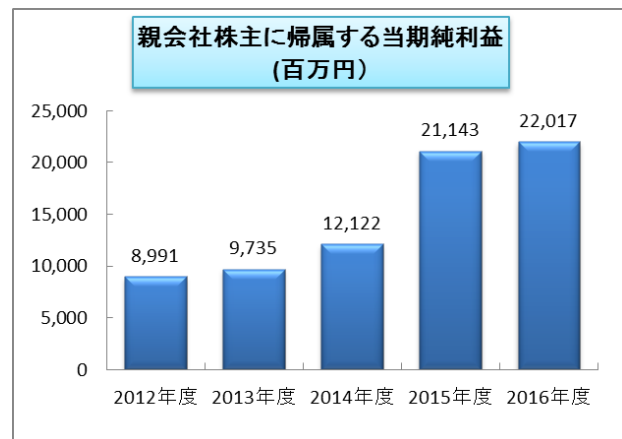
売上高



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



＜企業理念＞

一人でも多くの方に笑顔を取りもどしていただくために
優れた医薬品の提供を通じて患者さんのクオリティ・オブ
・ライフの向上につとめる。

＜経営理念＞

科研製薬3つのよこび

「患者さんのよこび」患者さんと医療関係者のニーズに即
した、有用な医薬品の創製・提供に努める。

「企業のよこび」医薬品企業としての社会的責任を自覚し、
高い倫理観をもって企業活動を行い、社会から信頼され
る企業をめざす。

「社員のよこび」社員がその仕事に歓びと誇りをもち、
活力あふれる存在感のある企業をめざす。



科研製薬は「一人でも多くの方に笑顔を取りもどしていただくために、優れた医薬品の提供を通じて患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上につとめる」との企業理念の下に、医薬品事業を通じて人々の命と健康に貢献してまいりました。

環境問題につきましては、「生物多様性」など広範かつ複雑な利害を調整しなければならない課題があり、環境問題に果たす企業の役割は益々増大しています。私どもはこの様な状況の中で環境の保護・改善は当社にとり重要な課題であると認識し、企業理念の実現、健康で笑顔あふれる社会の実現のため、環境保全に努めるとともに、良き企業市民として活動しています。

科研製薬の環境問題への取り組みは、1983年に環境保護、人の健康と生活環境の維持改善、及び公害問題全般への対応を目的に、各事業所に「環境対策委員会」を設置して活動を開始いたしました。2000年からは、全社的総合施策を審議・実行することを目的に「環境委員会」を設置し、2004年には「環境基本理念」と「環境基本方針」を制定いたしました。2009年4月からは「省エネ法」改正への対応もあり「環境対策委員会」を「環境対策部会」と改め、「環境委員会」とともに、全社的な環境保全活動の中心となって展開しています。また、2001年8月より静岡事業所で「ISO14001」を取得しています。

今後とも、本社、支店を含めた全事業所の環境管理・社会活動を積極的に展開し、環境問題などへの取り組みを充実してまいり所存です。また、営業活動の環境への負荷軽減にも取り組んでまいります。

本報告書を通じて科研製薬の取り組みをご理解いただくとともに、皆様の忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。今後とも変わらぬご指導とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2017年10月

代表取締役社長

大沼 哲夫

科研製薬企業行動規準

科研製薬株式会社および子会社の全役員・従業員は、その事業活動において、日本および諸外国の法・規則を遵守し、文化や慣習を尊重し高い倫理観をもって、次の規準に基づき、コンプライアンス重視の運営を推進します。

1. 私たちは、生命の尊さを常に認識し、人の健康と患者さんの生活の質(QOL)の向上に全力を注ぎ社会福祉に貢献します。
2. 私たちは、全ての医療従事者、株主、投資家、従業員、取引先、地域社会との適正な関係を重視します。
3. 私たちは、公正かつ自由な競争を行い、正しい事業活動を実践します。
4. 私たちは、情報を含む全ての資産を会社の事業運営のために適法かつ適正に取り扱います。
5. 私たちは、従業員の人權・人格を尊重し、健康・安全に配慮し、公正で明朗な職場風土の醸成に努めます。
6. 私たちは、会社情報の適正管理を図り、適時・適切な開示を心がけます。
7. 私たちは、地球環境への影響を重視し、環境保全に努め、良き企業市民として社会貢献活動を推進します。
8. 私たちは、テロを含む反社会的行為は容認しません。

■ コンプライアンス

コンプライアンス重視の企業活動は、社会から信頼を得て企業が健全に発展していくための基本です。当社もこの基本に則り、コンプライアンスを重視した経営を推進しています。

● コンプライアンス体制

コンプライアンスへの取組みを推進していくために、コンプライアンス推進に関する全社的な責任者としてコンプライアンス担当役員を置き、法務部をコンプライアンス推進部署と定めています。

● コンプライアンス推進

2002年4月、企業理念及び経営理念の実現に向け、役員・従業員による業務遂行の判断や行動の根幹として「科研製薬企業行動規準」を、また、役員・従業員が進むべき指針として「科研製薬企業行動指針」を制定しました。

当社及び子会社の役員・従業員によるコンプライアンス実践のための一助として、パネル「科研製薬企業行動規準」を作成し、各事業所、支店、営業所、子会社の最も見やすい場所に設置し、コンプライアンス重視の企業活動を心がけています。



パネル「科研製薬企業行動規準」

また、当社は、コンプライアンスチェックカードを、子会社を含めた全ての役員・従業員に配布し、コンプライアンスガイドブックを社内のイントラネットに掲載することで自らの行動の確認に活用する等、常にコンプライアンスの実践に心がけています。

なお、科研製薬企業行動規準及び科研製薬企業行動指針は、弊社ウェブサイトにて開示しております。

コンプライアンス



コンプライアンスチェックカード

コンプライアンス推進の一環として、新入社員総合研修、新任所長レクチャー等におけるコンプライアンス教育の実施、また、社内イントラネット上でコンプライアンス担当役員からのメッセージ配信や関連情報の提供等を適宜行い、コンプライアンス意識の向上を図っています。



コンプライアンスに関する意識を高めるため、新入社員総合研修の中で法務部による教育を実施しています。

● コンプライアンス・ホットラインと公益通報窓口

当社は、万一従業員が社内外でコンプライアンス違反が生じている、または、そのおそれに気づいた場合に、従業員がコンプライアンス担当役員に直接連絡、相談するためのコンプライアンス・ホットラインを備えています。

また、2006年4月からは公益通報窓口として、社内窓口に加え、社外の顧問弁護士事務所にも通報、連絡、相談できる体制を整えています。

コンプライアンス・ホットライン及び公益通報窓口いずれの場合も、関係者は社内規程により守秘義務を負っているため、利用者のプライバシーや秘密は守られます。

● 動物実験における倫理的配慮

医薬品、農業薬品の開発においては、薬の安全性や有効性を確認するために動物実験を行うことが必要不可欠です。

当社は、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」及び「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」の趣旨を十分に反映し、かつ、動物を用いない代替試験法の活用(Replacement)、使用動物数の削減(Reduction)、苦痛の軽減(Refinement)を十分念頭において、社内規程を作成しております。

当社では、動物実験を実施するにあたり、関連法令及び社内規程を遵守し、動物愛護に配慮した上で、科学的観点に基づき適正に実施されるよう、動物実験委員会による審査を行っています。

動物を用いた実験の実施状況については、毎年自己点検・評価を行い、動物実験が適正に実施されていることを確認しています。

また、当社の取り組みは、厚生労働省指針に基づいて動物実験が適正に実施されていると外部評価され、2013年1月に続き2016年1月に財団法人ヒューマンサイエンス振興財団による2回目の動物実験実施施設認証を取得しました。

環境基本理念

科研製薬は、優れた医薬品の提供により、患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上につとめる製薬企業として、その社会的責任を認識し、企業活動のあらゆる場面において地球環境の保全、維持向上に取り組めます。

環境基本方針

1. 環境マネジメントシステムの確立と維持

環境マネジメントシステムを確立し、環境委員会、環境対策部会を中心に、組織的、継続的な環境保全活動を展開します。

2. 環境法規制の遵守

国や自治体等の環境法規制を遵守するとともに、自主基準を定め、環境保全に努めます。

3. 環境負荷の低減

事業活動の全ての領域において、具体的な目標を掲げて、3R 活動（Reduce, Reuse, Recycle）を推進し、地球温暖化防止、廃棄物並びに化学物質排出の抑制などについて定期的見直しを行い、継続的な改善に努めます。

4. 環境負荷の少ない製品および技術開発

製品開発にあたっては研究開発から生産、販売、流通、使用後に至る製品のライフサイクルにおける環境への影響を考慮し、環境保全に積極的に取り組みます。

5. 地域社会との協力・協同

企業市民の立場から、地域社会の環境保全活動に協力します。また、環境情報を開示して社会との相互理解に努めます。

6. 環境意識の向上

環境教育・訓練の実施や環境情報の提供により、全役員・従業員の環境保全に向けた意識の向上を図ります。

■ 環境管理組織

当社では全社的に環境保全活動を適切かつ円滑に遂行するために、立案・審議機関として全社を統括する「環境委員会」と、事業所単位で「環境対策部会」を設置して、環境管理活動を推進しています。

■ 環境マネジメントシステム取得状況

当社では生産及び研究開発拠点である静岡事業所において環境の継続的改善を推進する仕組みとして、ISO14001（国際環境規格）を2001年8月より取得し、継続的な環境管理活動を推進しています。

また研究開発拠点である京都事業所においては、独自の環境マネジメントシステムを構築し、環境管理活動を推進しています。



■ 内部環境監査

静岡事業所では「内部環境監査規程」に基づき、内部環境監査員による「内部監査」が年1回、また、外部環境監査員による「外部監査」が年1回実施されています。

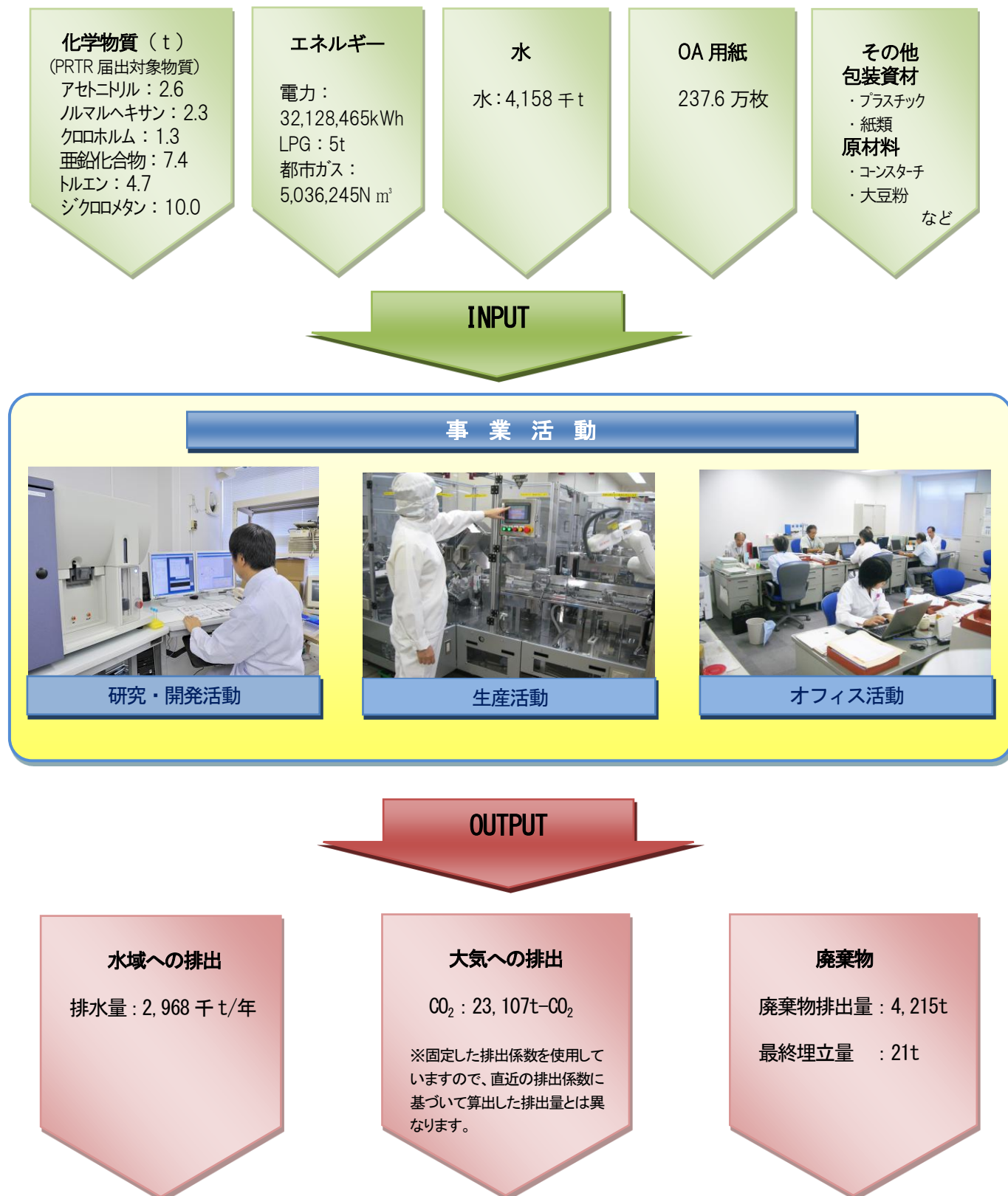
なお、内部環境監査員として、静岡事業所で27名が活動しています。

環境マネジメントシステム

■ 事業活動における環境負荷

静岡事業所及び京都事業所では、研究開発から生産、オフィス活動による事業活動において、環境負荷となるインプット・アウトプットを従業員一人ひとりが認識し、環境汚染の低減に努めています。

(※物質収支データは、2016年度の年間総量です。)



■ 環境行動計画

静岡事業所では、地球環境保全と環境負荷の少ない企業活動を進めるべく、3～5 年の中期的な計画を作成し、その中で単年度の目標を設定して環境活動を推進しています。

静岡事業所の 2016 年度活動報告と 2017 年度活動目標

環境方針	2016 年度		2017 年度目標
	目標	成果	
省エネルギー	2013 年度（69,609t）を基準に、2016 年度末までに蒸気使用量を 2,000t 削減する。	2013 年度使用量 69,609t に対し、2016 年度は 62,961t（-6,648t）で目標を達成した。	2013 年度（69,609t）を基準に、2017 年度末までに蒸気使用量を 3,000t 削減する。
化学物質管理	化学物質の適正使用と使用量の把握を行う。	化学物質の適正使用と使用量の把握を行い、購入量を必要最小量とした。	化学物質の適正使用と使用量の把握を行う。
廃棄物の削減	2016 年度末までに、有価率を 2014 年度比 1%向上させる。	2014 年度有価率 30.4% に対し 20.6%。未達成。	2017 年度末までに、有価率を 2014 年度比 2%向上させる。
環境負荷の少ない製品開発	環境に優しい製品開発及び製造技術・分析技術の改良を行う。	製造工程及び分析法での有機溶媒使用量の削減と、製造法の改良及び委託製造先の支援実施を行った。	環境に優しい製品開発及び製造技術・分析技術の改良を行う。
地域社会の環境保全に積極的に参加	環境関連の外部団体に積極的に参加する。 地域住民との交流を深める。	環境関連団体への参加と情報交換を行った。 事業所周辺の清掃活動と河川美化運動へ参加した。 地域住民へ環境報告会を実施した。	環境関連の外部団体に積極的に参加する。 地域住民との交流を深める。

環境マネジメントシステム

京都事業所では環境負荷の少ない企業活動を目指すべく次年度の環境目標を定め、環境マネジメントマニュアルに則り環境活動を推進しています。

京都事業所の 2016 年度活動報告と 2017 年度活動目標

環境方針	2016 年度		2017 年度 目標
	目標	成果	
電力使用量の 管理	2015 年度比で電気使用量を維持・管理。	維持・管理の目標を達成した。 ※結果として 1%の削減を達成。	2016 年度比で電気使用量を維持・管理。
化学物質の 適正管理	各部署で立案した具体的施策の 実行。（年間 23 回実施）	各部署が立案した化学物質の適正 管理施策について年間 23 回実施 し、目標を達成した。	各部署で立案した具体的施策の実行。 （年間 23 回実施）
一般廃棄物の 減量	2015 年度比で総排出量を維持・ 管理。	一人当たり排出量を 2015 年度比 で 24.1%減量し、目標を達成した。	2016 年度比で総排出量を維持・管理。
環境調和	・事業所周辺清掃：年 12 回。 ・四ノ宮川清掃：年 2 回。	年 12 回の周辺清掃と年 2 回の河 川清掃を実施し目標を達成した。	・事業所周辺清掃：年 12 回。 ・四ノ宮川清掃：年 2 回。
コミュニティ 活動	地域環境活動に年 4 回参加する。	地域環境活動に年間 9 回参加し、 目標を達成した。	地域環境活動に年 4 回参加する。

■ 環境教育・啓発活動

静岡事業所では環境マネジメントシステムに基づき毎年 3 月に教育訓練プログラムを作成し、新入社員教育、著しい環境影響のある作業への特別教育、作業手順書教育、外部講師による環境講演会が計画的に実施されています。京都事業所では、環境マネジメントマニュアルに基づき、新入社員教育、全体教育として環境改善活動進捗状況の報告や外部講師による環境教育を進めるとともに、京都事業所内のネットワーク上に環境掲示板を設置し、事業所の環境活動状況が一目でわかるようにしています。



外部タンク受入時の漏洩を想定した訓練（静岡事業所）



外部講師による環境講演会（京都事業所）

■ 環境関連資格の取得

静岡事業所及び京都事業所では、環境管理に必要な各種公的資格の取得を推奨しており、資格保有者数は以下のとおりです。

環境資格保有者数（2017 年 4 月現在）

資格	人数(名)
毒物劇物取扱者	37
特定化学物質等作業主任者	59
有機溶剤作業主任者	79
大気関係公害防止管理者	5
水質関係公害防止管理者	10
産業廃棄物中間処理施設技術管理者	1
特別管理産業廃棄物管理責任者	8
環境管理内部監査員	27
危険物取扱者	176
エネルギー管理士	5
高圧ガス製造保安責任者	23
ボイラー技士	18

環境保全のための取り組み

■ 水質汚濁の防止

静岡事業所では、生産廃水系統は有機廃水と雑排水に分けられ、有機廃水は活性汚泥処理された後に雑排水と混合され、排水基準値以下にして河川に放流しています。また、水質汚濁を防止するため 1976 年に藤枝市と公害防止協定を結ぶとともに、自主基準を設けて定期的に環境測定を実施し、法規制の遵守に努めています。

京都事業所では有機廃水は活性汚泥処理され、その他の系統の排水と混合した後、公共下水道へ排水しています。排水に際しては京都市の基準よりも厳しい自主規制基準を遵守し、定期的に測定の結果を報告しています。

静岡事業所（藤枝市との公害防止協定）

	公害防止協定値	実績値（平均）
pH	6.0～8.5	7.5
BOD (mg/ℓ)	平均35、最大45	4.4
SS (mg/ℓ)	平均45、最大65	4.7
排出量 (m³)	20,000以下	8,144

京都事業所（京都事業所自主規制基準）

	自主規制基準値	実績値（平均）
pH	5.8～8.6	6.9
BOD (mg/ℓ)	1,500以下	19.6
SS (mg/ℓ)	1,500以下	64.3

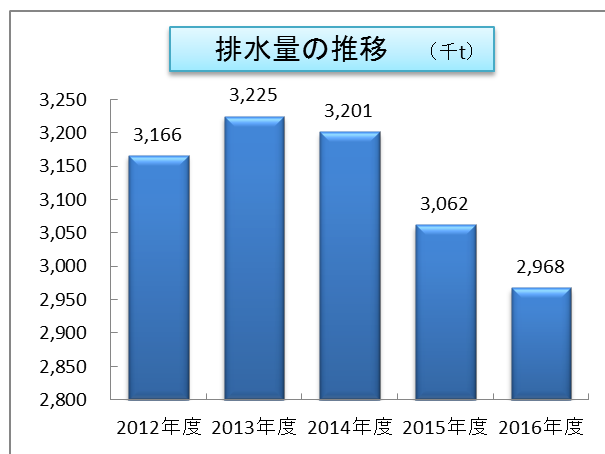
BOD：生物化学的酸素要求量。河川の水質汚染を示す指標で、好気性バクテリアが水中の有機物を酸化分解する際に消費する酸素量

SS：水中に懸濁している不溶解物質

■ 大気汚染の防止

二酸化炭素及び硫黄酸化物等の排出量削減の為、静岡事業所では 2006 年度、京都事業所では 2007 年度にボイラー燃料を都市ガスへ転換しました。以降、硫黄酸化物の排出はゼロを継続しています。また、両事業所とも年 2 回実施しているばい煙測定の結果は基準値を大幅に下回っています。今後とも、大気汚染防止のための管理強化に努めてまいります。

＜静岡事業所及び京都事業所の排水量＞



■ 化学物質管理

静岡事業所及び京都事業所では、自主的に化学物質の管理を実施しています。有害な化学物質を取り扱うことによる潜在的なリスクを減らすため、医薬品の製造工程・分析方法の見直しを検討し、溶媒使用量の削減や代替物質への転換を図っています。有害物質の取り扱いについては各種の規程を定め、確実な管理下に置くことによって化学物質の購入・使用から廃棄まで、全ての段階で災害事故と環境汚染の防止に努めています。また、一元管理により試薬の管理も同時に行っており、取り扱いに際しては SDS（安全データシート）を常備して緊急時の対応に備えています。

■ PCB の保管管理

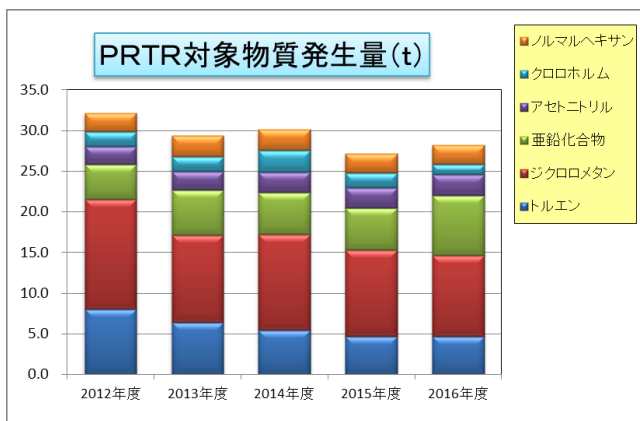
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づいて適切に保管していましたが、2017 年 7 月をもって PCB 廃棄物の処理が全量完了しました。

■ PRTR 法対象物質の管理

静岡事業所及び京都事業所では、事業所内のネットワークを利用することなどにより PRTR 法対象化学物質の使用実態を把握し、使用量の削減と代替物質の検討に加え、リサイクルも進めています。

PRTR 法：(Pollutant Release and Transfer Register) 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律

<PRTR 対象物質発生量 (t)>



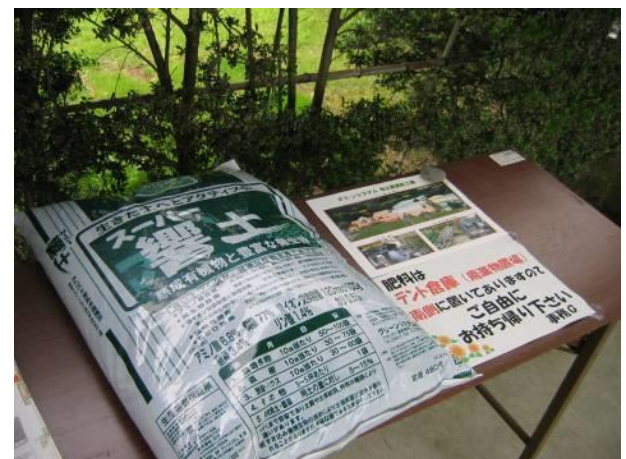
■ 廃棄物の削減とリサイクル活動

原材料を投入して製品を作る事業活動においては、廃棄物の発生は避けられません。循環型社会の構築には、最終処分する廃棄物をできるだけ少なくすることが必要です。静岡及び京都事業所においても循環型社会形成推進基本法に則り、4R 活動（Refuse：発生源から絶つ、Reduce：量を減らす、Reuse：再利用、Recycle：再生利用）に積極的に取り組んでいます。

静岡事業所における 2016 度の廃棄物発生量は 4,152 t で、その 88%を排水処理余剰汚泥と発酵残さ（動植物性残さ）が占めていますが、全量コンポスト原料等として使用されています。その他の廃棄物についてもリサイクル活動に努め、最終埋め立て量は 16 t でした。一層、廃棄物の削減・リサイクルを意識した活動を展開してまいります。



発酵残さ（静岡事業所）

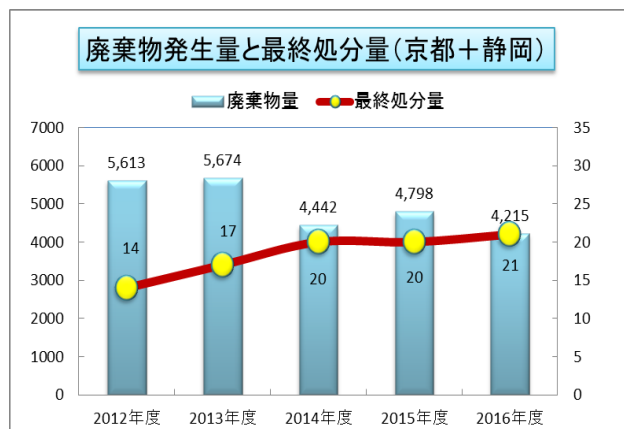


静岡事業所の発酵工場から発生する発酵残さ（動植物性残さ）や有機汚泥は、廃棄物発生量全体の 8 割以上を占めます。その全てが肥料や土壌改良材の原料としてリサイクルされています。

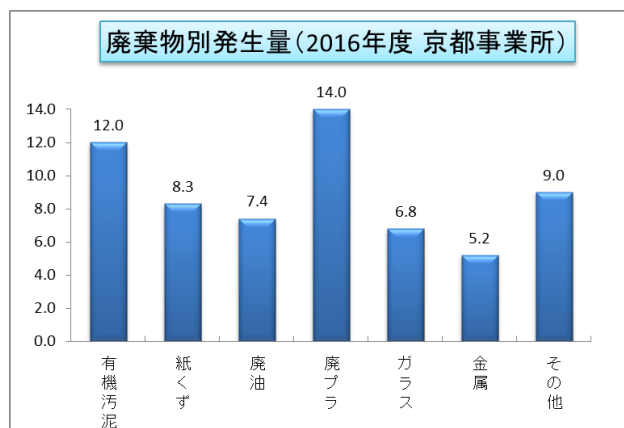
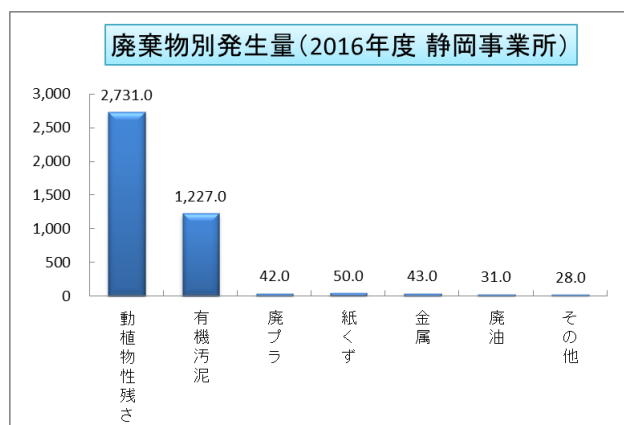
京都事業所から排出された廃プラスチックの一部は、固形燃料化により再利用されています。また、紙くずについては、事業所内で分別回収を推進しており、リサイクルにも積極的に取り組んでいます。

環境保全のための取り組み

＜廃棄物発生量と最終処分量（t）＞



＜静岡、京都産業廃棄物発生状況（t）＞



■ 地球温暖化防止と省エネルギー

地球温暖化を防ぐためにはCO₂排出量を削減することが必要ですが、静岡事業所ではCO₂排出量削減のための施策を計画的に推進しています。高効率機器の導入など、継続的な省エネルギー活動を展開しています。

＜2016年度の主な省エネ関連工事（静岡事業所）＞



注射棟高効率ボイラー導入（静岡事業所）



内服固形剤棟モールド変圧器導入（静岡事業所）

＜エネルギー使用実績＞

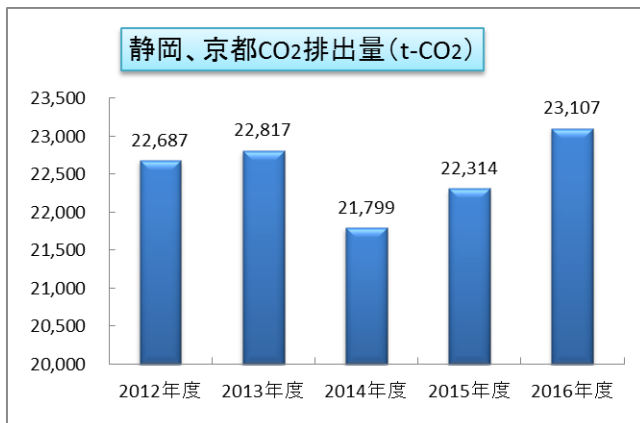
静岡事業所

使用実績	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
LPG(t)	7	4	4	4	5
都市ガス(Nm ³)	4,539,133	4,638,738	4,451,369	4,565,933	4,671,242
ガソリン(kl)	2	3	4	3	4
電力実績(kWh)	29,268,820	29,114,836	27,838,580	28,636,723	29,991,390

京都事業所

使用実績	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
都市ガス(Nm ³)	402,605	409,103	368,623	342,719	365,003
電力実績(kWh)	2,267,427	2,266,351	2,176,076	2,154,295	2,137,075

<CO₂排出量>



※電気に関しては、全年度で同じ排出係数を使用しているため直近の排出係数に基づいて算出した排出量とは異なります。

京都事業所では、冷暖房温度管理の推進、無駄な照明の削減及び人的な切り忘れ防止対策、2014年度からの3ヶ年計画による蛍光灯からLEDへの切り替えなど、電気使用量の削減を目的に様々な施策に取り組んできた結果、継続的な電気使用量の削減をほぼ達成しています。

本社・支店のオフィス部門においては、交換可能な事業所から順次LED照明に切り替えています。また、一部の支店ビルでは、トイレや非常階段などに人感センサー付きの照明を導入することで、不在時には消灯または照度を落とすことで電力の無駄を省くようになっています。

空調につきましては、空気中の熱を利用してエネルギーの効率的な利用が可能なヒートポンプが導入されており、ビルの冷暖房等に使用しています。また、支店ビルでは1つの部屋をいくつかの区画に分けて空調管理できるようになっており、日常業務の中で従業員が常に省エネを心掛けるようにしています。

科研製薬では更なる省エネを目指し、今後も継続して高効率設備の導入を実施してまいります。



支店ビルなどに設置されているゾーン設定が可能な空調装置。



高田馬場事業所の非常階段に設置されているLED照明と人感センサー。不在時には照度が落ちる。

■ 研究開発・生産技術の開発

工場で製造している医薬用原薬は、製造方法の改良、原材料の変更・削減等により生産性の向上と環境負荷の軽減を図っています。

また、有機溶媒使用量の削減を目指した分析方法の改良や、環境にやさしい農薬製品の開発、エネルギー使用量削減効果の高い機器の導入等も継続して検討しています。

■ 静岡事業所



事業所の概要（2017年3月31日現在）

事業所名	科研製薬株式会社静岡事業所
所在地	静岡県藤枝市源助 301 番地
設立	1963 年（静岡工場竣工）
年間出荷額	438 億円
従業員数	357 名（臨時従業員含む）

静岡事業所は大井川の左岸に位置し、敷地は工業専用地域に指定されていますが、道を隔てた向こう側にはのどかな田園風景が広がっています。

当事業所は製造拠点として医薬品の製造出荷（注射剤、内服固形剤、外用剤、合成原薬）、発酵製品の製造出荷（医薬原体、飼料添加物、農薬原体、農薬製剤）を行なっていると同時に、新薬創生センター・CMC センターも併設され、医薬品の研究開発から生産が一貫して行なわれており、大量のエネルギーと資源が使用されています。よって当事業所では「一人でも多くの方に笑顔を取りもどしていただくために、優れた医薬品の提供を通じて患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上につとめる」の企業理念に基づき、優れた医薬品の提供とともに地球環境を保護し、人々の笑顔ある暮らしを提供することを目的に行動しています。具体的な取り組みとしては、省エネルギー、省資源と廃棄物の削減、化学物質の適正管理、環境にやさしい製品開発に積極的に取り組んでいます。

【行動指針】

1. 医薬品、動物薬、農薬の研究開発から、生産、物流にいたる全ての事業活動を通じ、地球および自然に恵まれた大井川地域全体の生物多様性に配慮した取り組みを行ないます。
2. 事業活動及び製品が環境に与える影響を評価し、環境目的・目標を定め、環境マネジメントシステムの継続的な改善により、積極的に環境汚染の予防を図ります。
3. 環境関連の法律、規制、協定等を遵守するとともに、自主基準を設定し、環境保全に努めます。
4. 一人ひとりが、かけがえのない地球環境の大切さを理解した上で、地域の環境美化・環境保全活動に積極的に参加し、環境意識の向上を図ります。
5. 事業活動の全ての領域で 4R 活動（Refuse, Reduce, Reuse, Recycle）に取り組み、地球温暖化防止、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減に努めます。

この環境方針は組織で働く又は組織のために働く全ての人に周知し、社内外に公表します。

● 悪臭防止

静岡事業所では発酵培養設備により医薬品等の製造を行っており、大量の圧縮空気を使用し、その排気を大気に放出しています。2016 年度は近隣より臭気に関する連絡を受けており、引き続き更なる臭気対策に努めてまいります。

● 騒音・振動防止

静岡事業所では、騒音・振動を発生する大型設備の配置については敷地の中央に配置され、毎年定期的に騒音測定を実施するとともに、生産設備増設時には振動測定を行っています。10箇所の測定地点全てで基準値内でした。

騒音の規制基準（dB）；第4種区域規制

	朝 6:00～8:00 夕 18:00～22:00	昼 8:00～18:00	夜 22:00～6:00
規制値	65 (60)	70 (65)	60 (55)

（ ）内の数値は第2種区域規制地と接する敷地境界での規制値を示す。

● 環境月間行事

静岡事業所では、全国環境月間に合わせ環境週間を開催しています。週間中は環境ビデオの上映、環境パネルの掲示、専門分科会による巡視、リサイクル肥料の配布など従業員の意識向上を目的とした活動を行っています。2016年度は「産業廃棄物について」の演題で、法で定められた排出事業者責任の概要や自社の廃棄物がどのように処理されているかを講演していただきました。



講演会風景。122名が参加しました。

● 安全運転管理推進事業所への指定

県内の企業を対象にした「安全運転管理推進事業所」に指定されたことを受け、従業員の交通安全意識の高揚を図るため、様々な活動を展開してきました。その

一環として、常に交通安全を意識することを目的に「交通安全宣言書」を作成し、毎年7月に実施している免許証の確認に合わせて従業員が署名・押印をしました。宣言書は藤枝警察署長に提出しました。



藤枝警察署長へ宣言書を手渡す

● 障害者雇用体制の拡充

静岡事業所では障害者の仕事を創出し、障害者の雇用に務めています。現在、障害者16名が就業しており、障害の種類や程度に合わせた業務を担っています。就業者は日頃から“体調管理・安全作業・挨拶”に心掛け、一生懸命仕事に取り組んでおり、いろいろな可能性に目を向けた業務展開を目指しています。



■ 京都事業所



事業所の概要 (2017年3月31日現在)

事業所名	科研製薬株式会社京都事業所
所在地	京都市山科区四ノ宮南河原町14番地
設立	1975年(京都研究所竣工)
従業員数	100名(臨時従業員含む)

京都事業所は古都の玄関口山科に位置し、旧東海道沿いに立地しています。当事業所は医薬品の研究開発の内、新薬の合成、探索、薬理研究を主な業務としています。厚生棟及び研究棟を改築したことなどにより、環境負荷の軽減と安全衛生面に配慮したまったく新しい事業所に生まれ変わりました。

環境面では、京都事業所独自の環境マネジメントシステムを構築し、環境管理活動を推進しています。

京都事業所は開設当初から『山科美化推進企業協議会』に加盟し、河川の清掃活動等環境美化に取り組んでいます。また、京都市が消費型から循環型の持続的社會づくりを目的として策定した「京（みやこ）のアジェンダ21フォーラム」に参画しています。

環境宣言

科研製薬株式会社京都事業所は、医薬品等の研究開発に係わる全ての事業活動の環境影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当事業所の活動、研究開発に係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 当事業所の活動、研究開発に係わる環境関連の法規制及びその他の要求事項を遵守します。
3. 当事業所の活動、研究開発に係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電気使用量の管理
 - (2) 化学物質の適正管理
 - (3) 廃棄物の適正管理
 - (4) 清掃等啓発活動
 - (5) 地域コミュニティ活動
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。
5. 京（みやこ）のアジェンダ21フォーラムのパートナーシップに基づく地域の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

■ お客さまとの関わり

● 製品の品質保証

科研製薬は、一人でも多くの方に笑顔を取りもどしていただくために優れた医薬品の提供を通じて患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上につとめています。そのためには、医薬品製造販売業（本社）と医薬品製造業（工場）各々がその責任を果たすとともに、相互の連携を密接に保った形での品質保証システムが不可欠であると考えています。工場では一つひとつの作業方法や設備について、その適格性や妥当性を検証しつつ、適正な製造管理と品質管理を実践しています。

また、本社品質保証部が上記のことを照査・確認することにより品質保証システムは更に強固なものになると考えています。この連携は品質を担当する部門にとどまらず研究開発部門・生産技術部門・営業部門へと広がり、製品のライフサイクルを通じた品質保証をより確かなものにしていきます。

● 市販後の医薬品の安全確保

医薬品は厳しい審査を経て承認されますが、この審査は、年齢、性別、合併症、併用薬などについて限られた範囲の患者様を対象とした臨床試験成績に基づいています。市販後では、より広い範囲の患者様に使用されるため承認前には予測できなかった副作用が現れることもあり、医薬品の効果や安全性について継続して情報の収集を行い、必要な対策を講じていくために開発段階から市販後まで一貫したリスクマネジメントプランによる対応が求められています。

当社では安全性情報部を設置し、開発段階から市販後まで医薬品の安全性に関する情報について収集、評価及び分析を行い、適切な措置を講じて適正使用のための情報を医療関係者の方々に提供しています。

品質保証方針

科研製薬の企業理念、経営方針を具現化し、「優れた医薬品を提供する」、そのために創薬・探索研究、開発、臨床試験、製造、製造販売後調査、医薬品情報提供などの活動において、医薬品産業に従事していることを深く認識し、より高度な倫理観を迫り、常にその品質を第一義とした以下の活動を行います。

1. 製品に対する品質保証が企業の経営責任にかかわる最重要事項の一つであることを認識し、科研製薬が販売する全ての製品について医薬品品質システムを構築します。
2. 製品の品質を顧客及び社会の要求に応じて保証してまいります。
3. 患者さんに優れた医薬品をお届けするために、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律その他関連法規、GLP・GCP・GMP・GQP・GVP等を遵守するのみならず、自らの行動に対して自らが責任を負うことを基本にします。
4. 行政当局から求められる基準・規格に適合することだけでなく、時代の技術水準を考慮した継続的改善を促進する品質保証体制の確立を目指します。

● MRの情報提供活動

当社が取り扱っている医薬品は多岐にわたっています。MRはその全製品を取り扱うため様々な領域にチャレンジしており、医療の一端を幅広く担う活動を心がけています。これからも医療環境の変化に適応していくため、製品に関する専門知識の習得はもちろんのこと、医療機関・医療従事者のニーズの高度化、多様化に対しても適切に対応して行きます。現場の声を吸い上げ、今後も製品の改善、新薬の開発に活かし、企業理念に沿った活動を通じて医療関係者の方々に製品情報を提供してまいります。

社会活動報告

● 医薬品情報サービス室

医療用医薬品の適正使用のためには正しい情報が欠かせません。

当社医薬品に関わる適正使用情報の提供・収集は主にMR活動によりますが、併せてくすり相談窓口である「医薬品情報サービス室」やウェブサイトによる情報提供・収集も積極的に行っています。

当室では医薬品適正使用情報をお客様に迅速・的確にお伝えするとともに、製剤などについての貴重なご意見・ご提案を社内各部署へ迅速に報告し、製剤改良・製品情報の充実に努め、お客様へのフィードバックを図っています。

また、お問い合わせは電話が大半ですが、当社ウェブサイト上に「問合せフォーム」を設置することでインターネット経由による窓口開設時間外の受付も可能となり、お客様の利用しやすさを図っています。

■ 従業員との関わり

● 労働安全衛生

労働災害と疾病を未然に防止し、快適な職場環境の確立を目的とした安全衛生管理規程に基づき、各事業所ごとに月1回安全衛生委員会を開催し、各施設・各作業環境の安全点検・指摘事項の改善等を行い、労働災害撲滅の推進を図っています。

● 従業員の健康管理

従業員の健康管理については毎年春に定期健康診断、秋に生活習慣病検診を実施し、受診結果に基づき産業医、看護師、検診センター等と連携を取り、有所見者に対するフォロー及び健康保険組合の実施する特定健診・特定保健指導にも積極的に協力し、従業員の疾病予防、健康保持・増進に努めています。また、メンタルヘルス対策については「事業所における労働者の心の健康づくりのための指針」（厚生労働省）に基づき、心の健康度を把握するためのストレスチェックを行うとともに、健康保険組合による外部相談窓口、カウン

セリングサービス、専門医療機関の情報提供など、従業員のメンタルヘルスケアの推進を図っています。

● 差別とハラスメントの防止

当社は、労働契約に基づいて全従業員に平等な雇用機会を提供し、不当な差別やセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントのない快適な職場環境を提供する義務があります。これらの行為は社会的に許され難い行為であるからです。差別とハラスメントの防止については、就業規則、賞罰規程、コンプライアンスガイドブック、セクシュアル・ハラスメント防止冊子や管理職を対象に行われる評価者説明会等で全従業員への周知徹底を図っています。

● 各種勤務制度

当社は2006年4月の高年齢者雇用安定法の施行にさきがけて、2002年4月に「シニアスタッフ制度」として60歳定年後の継続雇用について制度化しました。また、この「シニアスタッフ制度」は、2013年4月の同法改正に合わせて制度改訂し、従業員が長年培ってきた様々な知識、技術、ノウハウを定年後もさらに活用していく仕組みを整えています。また就業と育児・介護の両立については育児休業規程及び介護休業規程を整備し、支援体制を推進しています。育児休業制度の取得状況は2015年度8名、2016年度7名でした。また、勤続年数及び年齢を基準に「リフレッシュ休暇」制度（5日間）を設け、従業員の活性化・啓発を図っています。

● 研修制度と自己啓発

当社は、「新入社員研修」、「営業MR研修」、「次期リーダー育成研修」、「管理者研修」などの各種研修を行い、従業員の能力を開発するとともに、個々の業務のスキルアップや必要な語学力の習得等を目的とした通信教育等の自己啓発を支援しています。

● 交通安全への取り組み

営業部門の新入社員に対して、交通安全教育の一環として安全運転センター等での研修をおこなっています。

■ 社会や地域との関わり（社会貢献活動）

● 静岡事業所の地域での活動

企業市民として地域社会との関わりを深めるため、一人ひとりが社会に貢献できることを考え、次のような身近な環境問題に積極的に取り組んでいます。

・ グリーンカーテン設置

夏の省エネ活動として静岡事業所ではグリーンカーテンを設置しています。藤枝市も身近な省エネや地球温暖化対策のひとつとして「グリーンカーテン」を推進しており、コンテストが開催されます。2016 年度には団体の部で「優秀賞」を受賞しました。写真からも涼やかな様子が伝わってきます。



静岡事業所のグリーンカーテン

・ 河川美化活動

静岡事業所は一級河川である大井川から水の恩恵を受けています。毎年4月に河川美化活動を行い、大井川の環境保全に努めています。社会貢献活動の一環として行っておりますが、新入社員との親睦を深める場にもなっています。また、藤枝市環境保全協議会主催の清掃美化活動に他企業と共に参加しています。



静岡事業所近隣清掃の様子。

・ 環境報告会

静岡事業所では毎年環境報告会を開催しています。各種測定結果、従業員教育の実施状況など法令遵守を目的とした活動を報告し、当社の環境への取り組みにご理解を頂いています。また、工場見学として2016年5月に竣工した新外用棟を見学していただきました。



第9回環境報告会の様子。

社会活動報告

● 京都事業所の地域での活動

京都事業所では、山科美化推進企業協議会に加盟し、琵琶湖淀川水系の美化運動に参加しております。

・ 地域環境美化活動

5月と10月には事業所の横を流れる四ノ宮川の清掃を実施しています。この活動は琵琶湖淀川水系でも有数の美化運動です。



京都事業所は、1974年より毎年2回、事業所横の四ノ宮川を清掃しています。

・ 事業所周辺清掃

京都事業所周辺清掃は環境改善目標にも掲げ、2004年10月より毎月欠かさず実施している取り組みです。毎月15日前後の朝9時より、数名が一組となり科研製薬のゼッケンをつけて京都事業所の周辺道路を清掃します。ご近所から「ごくろうさま」の声もいただいています。



京都事業所周辺清掃の様子

■ 防火・防災活動

● 消防防災訓練・災害時地域防災協定

本社では東京防災救急協会及び本郷消防署の協力の下、普通救命講習を毎年9月に実施しており、東京消防庁より救命講習に積極的に取り組んでいる事業所として「救命講習受講優良証」を授与されています。



救命講習受講優良証



本社内における救急救命講習の様子。心肺蘇生やAEDの使用方法について指導を受けています。

また、毎年11月には秋の全国火災予防運動の実施に伴い、防火・防災意識の高揚と安全対策を図るべく、本社ビル全体の総合自衛消防訓練に参加し、避難訓練、初期消火訓練、煙体験訓練、応急救護訓練、起震車による地震体験訓練等を実施しております。当社従業員も積極的に各訓練に参加することで、防火・防災に対する意識の向上を図る機会としております。

社会活動報告



避難訓練で「はしご車」へ体験乗車

静岡事業所においては心配される東海・東南海地震に備え、地震防災応急規程に基づき、突発地震発生時や注意・予知情報発令時の行動基準を定めています。11月には秋季防災週間を設け、総合防災訓練、自衛消防隊による放水訓練、空気ポンプを使用した冷凍設備防災訓練などに加え、防災対策本部と各対策部会による構内巡視を行い、構内の防災管理体制の強化に努めています。



煙ハウス体験の様子（静岡事業所）

また、従業員や地域住民の万一の事態に備え、各事業所及び支店に AED(自動体外式除細動器)を設置しています。



本社、静岡・京都事業所及び各支店に AED を設置
(写真は本社総合受付に設置されている AED)

京都事業所では毎年 9 月に開催される山科自衛消防隊訓練大会に所員が参加しました。2016 年度は初の最優秀賞に輝きました。



山科自衛消防隊訓練大会に参加



初の最優秀賞を受賞

社会活動報告

京都事業所では 11 月に山科消防署との合同消防訓練を実施し、負傷者を想定した救護訓練も行いました。また、阪神淡路大震災を教訓に、大規模災害発生時の人的協力を柱とした地域防災協定を、今年度も引き続き近隣 2 学区と結んでいます。



合同消防訓練における救護訓練の様子

環境・社会報告書に関するお問い合わせ先

科研製薬株式会社

総務部 広報グループ

〒113-8650

東京都文京区本駒込二丁目 28 番 8 号

TEL : 03-5977-5002